

西東京市文化芸術振興計画 平成25年度施策・事業評価結果(平成24年度分)

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施38、検討20、調査14)

主管課(所管課の中でメインとなる課)は色付き

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H24年度	計画 頁	所管課	平成24年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	文化芸術振興 庁内検討委員会 評価コメント	文化芸術振興推進委員会 評価コメント
基本方針1「参加のきっかけづくり」													
施策1 多様なメディアによる情報提供													
【1-1-1】 市が発行している各種刊行物による情報提供	①文化芸術関連の情報発信	市報等、市が発行している各種刊行物による文化芸術関連情報の内容を調査し、必要な情報の発信方法について検討する。	市報、公民館だより、図書館だより等で関連情報の発信	実施	24	文化振興課	文化芸術に関する講座やイベントの案内について、市報等に分かりやすく掲載し、また、市内各公共施設でのポスター掲示及びチラシ配布、市内掲示板でのポスター掲示をすることにより、市民が目にする機会を増やし、参加するきっかけをつくれた。	A	文化振興課に係る文化芸術関連情報を、市報に年間42件掲載しており、情報としては必要十分であると考えている。	引き続き事業を継続する。	市民に向けた情報提供のより一層の充実が必要であり、市報には紙面の制約があるので、市報以外に文化の情報発信手段が必要である。 その一つとして、市内主要文化施設の公開イベントが一覧できるような情報誌を作成する必要がある。その際は、文化芸術の拠点である保谷こもれびホールの指定管理者等とともに検討する必要がある。 また、市内各所(事業所含む)、各媒体において、市民が得やすい、分かりやすい情報提供について検討する必要がある。	文化芸術関連の情報発信については、情報を一元化し、分かりやすい情報誌を発信する仕組みづくりが必要である。	
						秘書広報課	担当課の実施する文化芸術関連のイベントを広報西東京、暮らしの便利帳等に写真や図表で示しながら市民に情報発信した。さらに、今後の計画や市の方向性を示しながら記事を盛り込んだ。	A	紙面確保だけでなく今後の計画や市の方向性を示しながら記事掲載を行うことができた。				
						公民館	・公民館だよりを毎月1回発行 ・市ホームページ内に公民館のページを新設し公民館情報の提供内容を充実させている。	A	見やすい広報を目指し印刷色を緑から青に変更。地域活動サークルの掲載や市民の暮らしに即した話題をバランスよく提供した。				
						図書館	図書館だよりを年4回発行	A	市民の生涯学習や文化活動支援のため、図書館利用に関する情報を提供した。				
	【1-1-2】 公共機関等の施設における掲示による情報提供	①施設における掲示を検討	公共機関等の施設の掲示について現状を確認し、掲示方法や仕組みを検討する。	公共施設で関連情報の掲示を実施	実施	24	文化振興課	事業内容や主催者等の状況を確認し、掲示する施設の特徴に合わせて、市民への文化情報の媒体として掲示を実施した。	A	指定管理者施設には、文化振興課を通じて掲示物の掲載依頼を実施し、直営施設には掲示方法の指導等を行っている。			今後も引き続き実施していく。
							秘書広報課	西東京市広報掲示板として、担当課からの掲示については積極的に掲示することができたが、行政情報としての掲示を主としているため市民の方々の掲示は希望に沿えないケースもあった。	B	行政情報の増加により市民の方々の掲示スペースの確保が難しい状況である。			掲示板以外の媒体を利用した掲載を積極的に検討していきたい。
							管財課	両庁舎内に設置している掲示板のほか、平成24年10月から両庁舎に設置している庁舎案内板の電子モニターにより、西東京市民文化祭や西東京市民まつりなど、様々なイベントを来庁者にPRした。	B	ポスター掲示のほか、電子モニターによるPRを行った。			引き続きポスターによる掲示及び電子モニターによるPRを実施していく。
							公民館	公民館掲示板で、公民館主催事業コーナー、各自主サークルの活動コーナー、その他文化施設の提供情報コーナー等を設置して掲示。	A	東京都や近隣市、公民館関係や地域での活動サークルなど目的や内容に応じた掲示を実施している。			掲示板のスペースの制約から現状維持。
	【1-1-3】 ホームページ等のICT活用による情報提供	①ICT活用における文化芸術関連情報について検討	インターネット上のサービスを用いた情報発信の現状を確認し、必要な情報発信について検討する。	調査	24	文化振興課	市では市ホームページ、図書館ホームページ、地域活動情報ステーション、保谷こもれびホールホームページなどで文化芸術関連情報を発信しており、また、市民活動団体も自主的にホームページを立ち上げ文化情報を発信しているため、状況の把握に努めた。	B	市民活動団体における文化情報の発信方法についての状況把握に努めることができた。	引き続き状況把握に努め、最適な情報発信について検討する。			
						秘書広報課	担当課の実施する文化芸術関連の情報を市のホームページ、ツイッターにより情報提供した。	A	市ホームページに掲載したイベント情報は全てツイッターと連動して情報発信を行った。	今後は、イベント告知や活動のPRだけでなく、市民の方々が参加したり、継承していきような人づくりのための情報提供を検討する。			
						協働コミュニティ課	・NPOや市民活動団体の情報の受発信のツールとして地域活動情報ステーションを運営。 ・市民協働推進センターゆめこらぼが運営しているホームページ上でのNPOや市民活動団体の情報の受発信。	B	新たに登録する団体数が伸び悩んでいるため。	広報等により登録団体を増やす予定。			
						図書館	・講演会、講座等について、図書館及び市ホームページを用いて情報を提供。 ・図書館ホームページで、毎月、①図書館資料の情報紙「今月の本棚」PDF版を公開。 ②乳幼児と保護者対象のおはなし会について情報提供。 ・図書館が刊行物を出した場合、図書館ホームページでPDF版を公開。	A	学習・文化活動に関する情報をホームページを活用して提供した。	今後も継続			
【1-1-4】 その他地域メディアを活用した情報提供	①その他情報提供について検討	地域メディアを活用した情報の発信方法について検討する。	調査	25	文化振興課	西東京市で行政主催による初の取組である「フューチャーセッション」を、市民活動団体の文化まちかど会議実行委員会との共催で11/25に開催し、公募市民を含む34人が参加し、「人のつながりでまちの文化を盛り上げる」ことをテーマとして、各種パネラーによるリレートークを踏まえたグループディスカッションを実施。	B	情報提供の方法として、人から伝え聞く口コミ等の可能性を探ることができた。	イベント内容を多くの市民に発信するために、地域のコミュニティラジオやCATV等に取材してもらったり、動画を撮影し市HPにUPしたりする必要がある。				
					秘書広報課	担当課の実施する文化芸術関連の情報を市のホームページ、ツイッターにより情報提供した。	A	市ホームページに掲載したイベント情報は全てツイッターと連動して情報発信を行った。	今後は、イベント告知や活動のPRだけでなく、市民の方々が参加したり継承していきような人づくりのための紙面づくりを検討する。				

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H24年度	計画 頁	所管課	平成24年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	文化芸術振興 庁内検討委員会 評価コメント	文化芸術推進委員会 評価コメント
施策2 幅広い年齢層が参加できる体験・鑑賞機会の充実													
【1-2-1】 年代ごとの文化 芸術に関する ニーズ把握			① 子供のニーズを 把握	アンケートやワークショップ等を開催して、適宜ニーズを把握する。	検討	25	文化振興課	計画策定ミニコンサート、小学校へのアウトリーチ演奏会、文化芸術振興シンフォニーコンサート、多摩六都フェアマーチング・バンドワークショップ発表会を開催し、参加者及び来場者へのアンケートを実施。また、文化庁補助事業である西東京市子ども文化芸術事業実行委員会主催の体験教室への参加者に対してもアンケートを実施。	A	子供向け各種イベントで参加者及び来場者にアンケートを実施することができ、子供のニーズを把握するための基礎資料とすることができた。	引き続き子供向け各種イベントでアンケートを実施し、子供のニーズ把握に努める。	世代ごとのニーズの把握については、イベント参加者という限られた範囲の意見聴取だけではなく、関係各課とも情報を共有し、連携を図りながら、より広い視点を持って市民ニーズの把握に努め、事業に反映させていく必要がある。 なお、子供のニーズについては、子供自身のニーズと大人の考える子供へのニーズについても把握する必要がある。 また、施設の充実については、公共施設の適正配置等に関する基本計画に基づいて検討していくとともに、市民ニーズを反映させていく必要がある。	ニーズの把握は、イベント参加者アンケートが中心となっているが、参加していない多くの市民と文化団体のニーズをより的確に把握する必要がある。そして、そのニーズをいかに生かしていくかが大切である。 市民映画祭等市民企画の実績のある事業については、行政も支援すべきである。 施設については、市民会館の建替えが急務であり、市内主要文化施設へのアクセス整備も必要である。 公共施設の充実、デジタル機能の充実が欠かせない。書籍だけでなくDVDプロジェクターの映画館機能を持つ図書館が近年増えていることもあり、図書館のデジタル機能の充実には特に必要である。
			② 成人のニーズを 把握	アンケートや電子会議室等を通じて、適宜ニーズを把握する。	検討	25	文化振興課	伝統文化の講演会、計画策定ミニコンサート、文化芸術振興シンフォニーコンサート、多摩六都フェアマーチング・バンドワークショップ発表会を開催し、参加者及び来場者へのアンケートを実施。	A	各種イベントで参加者及び来場者にアンケートを実施することができ、成人のニーズを把握するための基礎資料とすることができた。	引き続き各種イベントでアンケートを実施し、成人のニーズ把握に努める。		
			③ 高齢者のニーズ を把握	アンケートやヒアリング等を通じて、適宜ニーズを把握する。	検討	25	文化振興課	伝統文化の講演会、計画策定ミニコンサート、文化芸術振興シンフォニーコンサート、多摩六都フェアマーチング・バンドワークショップ発表会を開催し、参加者及び来場者へのアンケートを実施。	A	各種イベントで参加者及び来場者にアンケートを実施することができ、高齢者のニーズを把握するための基礎資料とすることができた。	引き続き各種イベントでアンケートを実施し、高齢者のニーズ把握に努める。		
			④ 外国籍市民及び 障害者のニーズ を把握	アンケートやヒアリング等を通じて、適宜ニーズを把握する。	検討	25	文化振興課	・障害者総合支援センター「フレンドリー」でミニコンサートを開催し、参加者にアンケートを実施。 ・各種国際交流・多文化共生事業を実施の際、アンケートを実施した。	B	・障害者福祉施設で開催したコンサートで来場者にアンケートを実施することができたが、障害者自身の声はあまり聞くことができなかった。 ・国際交流・多文化共生事業に関するアンケートを実施できた。	・引き続き各種イベントでアンケートを実施し、障害者のニーズ把握に努める。 ・外国籍市民のニーズの把握について検討する。		
【1-2-2】 市民ニーズに基 づく事業の充実			① 保谷こもれび ホール事業	保谷こもれびホール事業において、充実した事業を実施する。	実施	26	文化振興課 保谷こもれび ホール (指定管理者)	市と保谷こもれびホール指定管理者が密に連携・調整することにより、充実した事業を実施した。 ・音楽、演劇等の文化芸術の活動の振興に関する事業を実施。31事業、参加者12,584人。 ・市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業を実施。7事業、参加者1,054人。 ・文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業を実施。28事業。 ・友の会会員限定コンサートを実施。	A	平成25年度の保谷こもれびホール事業実施に向け、保谷こもれびホール指定管理者と調整することができた。	引き続き次年度事業確定前に市と保谷こもれびホール指定管理者と調整し、保谷こもれびホールで充実した事業を実施するよう努める。	市民ニーズに基づき、幅広い年齢層に対して、文化芸術に関する公演等を鑑賞する機会の充実を図った。 地域活動情報ステーション等での市民等による文化芸術事業の内容把握に努めるとともに、市民が自主的に企画・運営している文化芸術イベント(タナシンドラフェス、やおよろずのさんぼ市、西東京市民映画祭等)の視察を行った。 市民文化祭(203団体、参加者4,183人、来場者15,851人)、市民まつり(225団体、来場者165,000人)、計画策定ミニコンサート(来場者約300人)、文化芸術振興シンフォニーコンサート(来場者471人)、多摩六都フェアマーチング・バンドワークショップ発表会(来場者448人)を開催。	
			② 市民又は活動団 体による事業展 開の調査研究	市民又は活動団体による文化芸術事業を調査する。	検討	26	文化振興課	地域活動情報ステーション等での市民等による文化芸術事業の内容把握に努めるとともに、市民が自主的に企画・運営している文化芸術イベント(タナシンドラフェス、やおよろずのさんぼ市、西東京市民映画祭等)の視察を行った。	A	地域活動情報ステーション等での市民等による文化芸術事業の内容把握に努めるとともに、市民が自主的に企画・運営している文化芸術イベントを視察し、活動内容を把握することができた。	引き続き地域活動情報ステーション等での市民等による文化芸術事業の内容把握に努めるとともに、市民が自主的に企画・運営している文化芸術イベントを視察し、活動内容を把握に努める。		
			③ 行政による事業	市民のニーズに基づく文化芸術事業を実施する。	実施	26	文化振興課	市民文化祭、市民まつり、多摩六都文化事業等の実施	A	市民ニーズに基づく多くの文化芸術事業を実施することができた。	引き続き市民ニーズに基づく多くの文化芸術事業の実施に努める。		
			① 西東京市民会館 のあり方につ いて検討	老朽化が進んでいる西東京市民会館について、公共施設適正配置という観点も踏まえながら、文化施設としての今後のあり方を検討し、見直しを実施する。	検討	26	文化振興課 企画政策課	公共施設の適正配置等を推進するための実行計画に基づき、市民会館のあり方検討の準備となる条件の作成及び企画、財政担当等関係部署との協議。 文化振興課におけるあり方検討と並行して、公共施設の適正配置・有効活用の観点から、検討を進めた。	B	予算化やある程度の方向性を庁内にて協議することに終始したこと。 「西東京市本庁舎整備基礎調査報告書」において、本庁舎整備の「パターン」により、移転・現地建替えの「パターン」分けを示した。	施設耐震診断や、利用者等のアンケート調査など、対外的な事業を実行していく。 文化振興課におけるあり方検討を踏まえ、公共施設の適正配置・有効活用の観点から、検討を進める。		
			② 保谷こもれび ホール施設の改 修	保谷こもれびホールで市民の文化芸術活動が行えるように、適宜改修を実施する。	実施	26	文化振興課	①冷却塔改修工事 ②雨水貯留槽改修工事 ③舞台機構設備改修工事 ④メインホール舞台設備改修工事 ⑤空調設備(GHP)改修工事 など	A	例年2000万円程度の改修予算での執行であったが、取り急ぎ必要な改修事業については実施できた。	開館から15年を経過し、施設内設備の改修案件の総額は8億円を超える。計画的な修繕を検討する。		
							文化振興課	柳橋第二市民集会所の改修 ①和室⇒軽微防音洋室改修工事 ②壁面鏡面化工事 ③下駄箱、トイレ改修工事	B	公共施設適正配置計画での方針をふまえて安全面の配慮を中心に施設整備を実施した。	公共施設適正化実行計画に基づき、文化芸術に関する市民ニーズ即した施設の充実を行っていく。		
							管財課	施設内容の充実が難しいため、庁舎においては、文化芸術活動の一助として展示コーナー等を貸し出している。	B	多くの市民に活用されているが、現状維持。	庁舎では多様な施設内容の充実を図ることは難しいので、引き続き、既存施設の管理運営を実施していく。		

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施38、検討20、調査14)

主管課(所管課の中でメインとなる課)は色付き

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H24年度	計画 頁	所管課	平成24年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	文化芸術振興 庁内検討委員会 評価コメント	文化芸術振興推進委員会 評価コメント
		【1-2-3】 市民ニーズに基づき施設の充実	③ 公共施設の充実	市民の多様な文化芸術活動に対応できる、市民ニーズに即した施設内容の充実を図る。	実施	26	高齢者支援課	・住吉会館内で事業を行う3課(高齢者支援課、協働コミュニティ課、子ども家庭支援センター)が定期的に情報共有の機会を持ち、各課に入る市民の意見について協議した。	A	利用者のニーズ把握に努め、施設運営の改善に努めた。	継続して利用者のニーズに努める。		
障害福祉課	施設内の、展示スペース、交流スペースを文化芸術活動の一環として貸し出をしている。多目的室はコンサートの開催に使用するなど有効活用を図っている。						A	文化芸術活動の場を提供することにより障害者理解を進めた。	引き続き実施				
児童青少年課	各児童館では、ラジカセでダンス等ができる部屋があり、また11館ではピアノを設置する等、子どものニーズに即した施設の充実を図っている。						A	児童の健全育成を図る上で、適切な施設内容を図っているため。	みどり児童センターの転用等、公共施設適正配置の見直しに伴った児童館の統廃合がある。				
子ども家庭支援センター	・住吉会館内で事業を行う3課(高齢者支援課、協働コミュニティ課、子ども家庭支援センター)が定期的に情報共有の機会を持ち、各課に入る市民の意見について協議した。 ・住吉会館内にご意見ポストを設置し、利用者の声を施設運営に反映させた。						A	利用者のニーズ把握に努め、施設運営の改善に努めた。	継続して利用者のニーズに努める。				
スポーツ振興課	指定管理者において照明の照度を上げるため、照明をLED照明に変更した。また、音響設備の交換も行った。						A	市民ニーズに対応し、利便性の向上を図った。	市民ニーズを把握し、対応可能なものについては、今後も検討を行う。				
公民館	老朽化する施設の改善・補修に努め、施設改修計画の策定に取り組むことで市民に居心地の良い施設環境を整える。						A	芝久保公民館のトイレ改修工事、谷戸公民館の防火シャッター改修工事、ひばりが丘公民館の空調改修工事を実施した。	谷戸公民館トイレ大改修工事、柳沢公民館空調・トイレ大改修工事、田無公民館耐震対応及び防音工事				
図書館	予約棚システムの導入によりカウンターサービスの効率化が図られた。そのため、市民の文化芸術活動に必要な資料相談に応じやすくなった。		B	資料相談の際、職員も市民もゆとりを持って対応することができた。	施設の制約があるため、現状維持に努める。								
		④ 民間施設について調査	市内にある民間の施設について、調査研究する。	検討	26	文化振興課	市HP上に電子会議室を開設したり、インターネットやフィールドワークで情報を収集したりして、文化活動ができる市内の民間施設についての状況把握に努めた。	B	電子会議室は、平成23年6月から平成24年10月まで開設したが、市民からのコメント件数が0件と効果がなかったが、インターネットやフィールドワークで民間施設の状況把握に努めた。	引き続き文化活動ができる市内の民間施設の状況把握に努める。			

施策3 子供達の参加の機会の充実

【1-3-1】 子供向け文化芸術の鑑賞機会や体験機会の充実	① 保谷こもれびホール事業	保谷こもれびホール事業において、子供を対象とした事業を実施する。	実施	27	保谷こもれびホール(指定管理者)	こもれびキッズハウス、青少年ミュージカルワークショップ、ふれあいこどもまつり、子どもおどり教室を実施。	A	子供たちを対象とした芸術性の高い内容の事業を実施し、子供たちの感性の醸成に努めた。	引き続き事業の充実を図る。	各所管課において、様々な事業が実施されていることは評価できるが、全体を通して、事業開催、募集等の周知と参加しやすい環境づくり(子供のみの場合、親子参加の場合など)については、さらに検討が必要と思われる。	子供向けの事業は充実しているが、情操効果が増すという観点から、家族対象にした方がよい。	また、効果的な事業やレベルの高い事業は、継続的に行うべきである。 子供たちの参加の機会をより充実させるためには、子供たちの作品や成果を市民文化祭などで発表できるような仕組みづくりや、文化施設を優先的に利用できるような必要がある。 平成25年度以降に、「対話による美術鑑賞」を実施する上では、ボランティアの質が大切である。
	② 市民又は活動団体による事業展開の調査研究	市民又は活動団体による子供向け文化芸術事業を調査する。	検討	27	文化振興課	地域活動情報ステーション等での市民等による文化芸術事業の内容把握に努めるとともに、市民が自主的に企画・運営している文化芸術イベント(タナシンドラフェス、やおよろずのさんぽ市、西東京市民映画祭等)の視察を行った。	A	地域活動情報ステーション等での市民等による文化芸術事業の内容把握ことができ、また、市民が自主的に企画・運営している文化芸術イベントを視察し、活動内容を把握することができた。	引き続き地域活動情報ステーション等での市民等による文化芸術事業の内容把握に努めるとともに、市民が自主的に企画・運営している文化芸術イベントを視察し、活動内容を把握に努める。			
	③ 行政による事業	子供を対象とした文化芸術事業を実施する。	実施	27	文化振興課	・オーケストラ体験ワークショップ及び多摩六都フェアマーチング・バンドワークショップを実施し、受講生などによる文化芸術振興シンフォニーコンサート及び発表会を保谷こもれびホールで開催した。 ・小学校2校(保谷第二小学校、碧山小学校)へのアウトリーチ演奏会を実施。 ・文化庁の補助を受けるため、市が「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業実施計画」を策定し、西東京市子ども文化芸術事業実行委員会がこの実施計画に基づき、体験教室を実施。	A	子供向け各種事業を実施することにより、子供向け文化芸術の鑑賞機会や体験機会の充実を図ることができた。	引き続き子供向け文化芸術事業を実施し、鑑賞機会や体験機会の充実を図る。	そのためには、子供や親からのニーズ把握に努め、分析を行い、関係各課と連携を図り、ニーズをより反映した事業展開を行う必要がある。		
					保育課	「豊かな感性を育てる事」「公共の場でのマナーを身に付ける事」等を目的とし、10月に市内保育園4・5歳児を対象に合同観劇会を実施した。こもれびホール、市民会館に於いて3回公演を行い、のべ1030名程の園児が人形劇を鑑賞した。	A	市内の公立・私立保育園が集い、共に生の芸術に触れ、マナーについても知ることができた。	平成25年度も同様の行事を計画し、準備を進めている。			
					児童青少年課(児童館)	各児童館では、観劇会やダンスレッスン、お茶会等、子どもを対象とした事業を各種実施している。	A	各児童館で子どものニーズを把握しながら、行事にて実施しているため。	今後も継続して実施する予定である。			
					スポーツ振興課	行政による事業ではないが、にしはらスポーツクラブ及びコスボ東伏見の事業として、ステージダンス、キッズベリーダンス等、子どもを対象とした事業を実施した。	A	年間延べ人数が1000人を超える子どもの利用があり、多くの子どもの参加する機会をつくることができた。	継続して実施を行う。			
					公民館	青少年対象講座は、18講座、延べ52回	B	各公民館で、青少年を対象とした文化芸術事業を実施したが、多くの参加者にはいたらなかったため、事業計画も含め検討する必要がある。	引き続き、青少年を対象とした芸術文化事業を実施していく。			
図書館	人形劇公演 ①「赤ずきん」56名参加 ②「てぶくろを買いに」107名参加	A	①②とも、子どもたちとその保護者に好評であった。図書館側が用意した関連資料(絵本・児童読み物)もほとんどが貸出され、図書館にとってもよいアピールの場となった。	今後も継続実施していく。								

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施38、検討20、調査14)

主管課(所管課の中でメインとなる課)は色付き

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H24年度	計画 頁	所管課	平成24年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	文化芸術振興 庁内検討委員会 評価コメント	文化芸術振興推進委員会 評価コメント
		【1-3-2】 学校教育における文化芸術に関する取組の充実	① 校内学芸的行事	小中学校において展覧会、学芸会、合唱コンクール等を実施する。	実施	27	教育指導課	市立小学校全校で展覧会、学芸会、音楽会のいずれかを実施し、市立中学校全校で合唱祭等を実施した。	A	全小・中学校で実施した。	平成25年度も継続して実施する。		
	② その他学芸的行事の実施		児童・生徒の豊かな感性を磨くための学芸的行事等を実施する。	実施 音楽鑑賞教室、演劇鑑賞教室等の実施	27	文化振興課	小学校2校(保谷第二小学校、碧山小学校)へのアウトリーチ演奏会を実施。	A	小学校へのアウトリーチ演奏会を実施することにより、児童の豊かな感性を磨くことができた。	小学校における「対話による美術鑑賞」実施に向けた取組を行う。			
							教育指導課	市立小学校4年生全員を対象に演劇鑑賞教室を実施し、市立小学校5年生全員を対象に音楽鑑賞教室を実施した。	A	演劇鑑賞教室、音楽鑑賞教室を実施した。	平成25年度も継続して実施する。		
施策4 個人及び団体活動のきっかけづくり													
		【1-4-1】 参加型イベントや入門講座の充実	① 保谷こもれびホール事業	保谷こもれびホール事業において、参加型イベントや入門講座を実施する。	実施 ワークショップ等の実施	28	保谷こもれびホール (指定管理者)	・市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業(講座・ワークショップ)を実施。5事業、参加者408人。 ・文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業(講座・ワークショップ)を実施。7事業。	A	市民に文化芸術活動に参加する機会を充実を図った。	引き続き市民に文化芸術活動に参加する機会を充実する。	西東京市民文化祭を始め、各課における文化事業も定着している。したがって、目標を達成している。このまま継続するとともに、さらに多くの市民が文化事業に参加できるように、西東京市の文化芸術の発展に向けた取組が必要である。 そのため、イベントや講座のニーズや参加しやすい条件などについてアンケートを行い、適宜事業の見直しを図る必要がある。	時代を反映したワークショップや、市民が「参加してみたい」「参加した後面白かった」と思えるようなワークショップを開催する必要がある。 市民文化祭や市民まつりは、市民に定着してきた市内最大級のイベントであるので継続が望ましいが、若い市民の参加を促進したり、構成員の若返りを図ったり、市民の新しいニーズを積極的に取り入れたりするなど、企画・運営について検討する必要がある。
	② 市民又は活動団体による事業展開の調査研究		市民又は活動団体による文化芸術事業を調査する。	検討	28	文化振興課	地域活動情報ステーション等での市民等による文化芸術事業の内容把握に努めるとともに、市民が自主的に企画・運営している文化芸術イベント(タナシンドラフェス、やおよろずのさんぽ市、西東京市民映画祭等)の視察を行った。	A	地域活動情報ステーション等での市民等による文化芸術事業の内容把握ことができ、また、市民が自主的に企画・運営している文化芸術イベントを視察し、活動内容を把握することができた。	引き続き地域活動情報ステーション等での市民等による文化芸術事業の内容把握に努めるとともに、市民が自主的に企画・運営している文化芸術イベントを視察し、活動内容の把握に努める。			
	③ 行政による事業		文化芸術事業における参加型イベントや入門講座を実施する。	実施 講座やワークショップ等の実施	28	文化振興課	オーケストラ体験ワークショップ(受講生8人/6歳~21歳)、マーチング・バンドワークショップ(受講生22人/10歳~61歳)を実施し、保谷こもれびホールで発表会を開催した。	A	文化芸術に関するワークショップを実施し、市民が文化芸術活動を行うきっかけをつくることができた。	多摩北部都市広域行政圏(小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市)の市民を対象に、ライブエンタテインメントワークショップを実施し、3月に保谷こもれびホールにて発表会を開催する。			
						健康課	郷土料理継承のため、伝統的な食べ方を市民に伝えることを目的に、郷土料理「手打ちうどんをつくろう!」を実施。講師は西東京地域栄養士会が担当。参加者は市内在住者17名(男性7名・女性10名)。	B	実施後のアンケート結果で、また作ってみたい等、参加後に家庭でいかしていきたいとの声があがっていたため。	平成25年度も8月に同様の講座を実施予定。			
						高齢者支援課	生きがい推進事業(高齢者大学)において、田無・保谷の歴史に関する講座を実施した。	A	計画に基づき、事業を遂行することができた。	継続して実施することを検討。			
						スポーツ振興課	行政による事業ではないが、指定管理者の社交ダンス教室、にしはらスポーツクラブのフラダンス教室、型染め教室、コスボ東伏見のキッズベリーダンス教室、パト・ボンボン教室等の事業を実施した。	A	社交ダンスは、定員の160名を超える応募があったときもあり、多くの市民の参加する機会をつくることができた。	継続して実施を行う。			
						環境保全課	各種環境講座の実施(主催事業33種)	B	定員に満たなかった事業があった。	主催講座開催数の増			
						公民館	主催事業や共催事業を市民参加または実行委員会方式で実施した。	A	おまつりやロビーコンサートなど地域交流事業を実施	地域づくりを視野に入れた事業展開を今後も実施していく。			
						図書館	児童 科学あそびの会「かんたん化石レプリカをつくろう!」3月26日(火)①3歳児~小学2年生対象(要保護者同伴)②小学3~6年生対象③小学3~6年生対象の3回 地域行政 ①大人のための連続講座「寺子屋式古文書手習い」12/1~2/9(5回)実施 ②大人のための講演会「舟雲先生の武蔵野学」2/23実施	A	【児童科学あそびの会】参加者は3歳から新中学一年生まで52名、幼児の会の保護者の付き添いを含め計77名が参加した。講師の実施した参加者アンケートの結果、満足度は100%で、好評価を得た。子どもたちの科学離れが言われるなか、アンモナイトに親むきかけ作りとなった他、普段図書館を利用しない層へのPRに効果を奏した。 【地域行政】①定員20人に対して67人の応募があった。参加者アンケートの結果、満足度89.7%。受講生による自主グループが発足。市民の文化活動開始の契機となった。②定員50人に対して52人の参加があった。参加者アンケートの結果、満足度91.7%。郷土の歴史・文化への理解を深める機会となった。	【児童科学あそびの会】多摩六都科学館と連携し、科学や科学図書に親しめるような目新しい企画を実施する。 【地域行政】①②地域の人材を活かした講座、講演会を継続して実施する。			

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施38、検討20、調査14)

主管課(所管課の中でメインとなる課)は色付き

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H24年度	計画 頁	所管課	平成24年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	文化芸術振興 庁内検討委員会 評価コメント	文化芸術振興推進委員会 評価コメント
		【1-4-2】 活動団体のPR の充実	① 保谷こもれび ホール事業	保谷こもれびホール事業において、活動者の発表の機会がもてる事業を実施する。	実施 各種発表イ ベントの実施	28	保谷こもれび ホール (指定管理課)	・市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業(公演)を実施。2事業。 ・文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業(公演)を実施。21事業。	A	市民に文化芸術活動を発表する機会の充実を図った。	引き続き市民に文化芸術活動を発表する機会の充実を図る。		
			② 市民又は活動団 体による事業展 開の調査研究	市民又は活動団体による文化芸術事業を調査する。	検討	28	文化振興課	地域活動情報ステーション等での市民等による文化芸術事業の内容把握に努めるとともに、市民が自主的に企画・運営している文化芸術イベント(タナシンドラフェス、やおよろずのさんぽ市、西東京市民映画祭等)の視察を行った。	A	地域活動情報ステーション等での市民等による文化芸術事業の内容把握することができ、また、市民が自主的に企画・運営している文化芸術イベントを視察し、活動内容を把握することができた。	引き続き地域活動情報ステーション等での市民等による文化芸術事業の内容把握に努めるとともに、市民が自主的に企画・運営している文化芸術イベントを視察し、活動内容の把握に努める。		
			③ 西東京市民文化 祭	市民の文化芸術発表及び交流の場である市民文化祭について、多くの市民の参加を促進し、市民が主体的に行う活動への支援を行う。	実施 第12回実施	28	文化振興課	10/20から11/15まで市内5ホール、8展示会場において開催し、203団体、4,183人が参加し、15,851人の来場者があった。	A	市民文化祭に多くの市民の参加を促進し、市民が主体的に行う活動への支援を行うことができた。	引き続き市民文化祭を実施する。		
			④ 西東京市民まつ り	地域社会の共生と次世代の子供達の郷土概念を育むことを目的に、文化交流発表の場としての市民まつりが活性化するように支援を行う。	実施 第12回実施	28	文化振興課	平成24年11月10日・11日の2日間、西東京いこいの森公園にて開催し、来場者は延べ16万5千人(実行委員会発表)を数える。	A	実施できた。	継続して実施		
			⑤ 行政による事業	活動者の発表の機会がもてる事業を実施する。	実施 各種発表イ ベントの実施	28	文化振興課	オーケストラ体験ワークショップ(受講生8人/6歳~21歳)、マーチング・バンドワークショップ(受講生22人/10歳~61歳)を実施し、保谷こもれびホールで発表会を開催した。	A	文化芸術に関するワークショップを実施し、市民が文化芸術活動を行うきっかけをつくることができた。	多摩北部都市広域行政圏(小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市)の市民を対象に、ライブエンタテインメントワークショップを実施し、3月に保谷こもれびホールにて発表会を開催する。		
							高齢者支援課	各福祉会館(老人福祉センター)において、作品展示会や演芸大会を実施した。	A	計画に基づき、事業を遂行することができた。	継続して実施することを検討。		
							児童青少年課	下保谷児童センターではハンドベルクラブを立ち上げ、高齢者施設へ演奏訪問を行った。また、同施設では月に1回程度、高校生と共催でライブを実施し、活動の成果を発表する機会を作っている。	A	下保谷児童センターを文化芸術に特化した施設として活用しているため。	今後も継続して実施する予定である。		
							協働コミュニティ課	市民協働推進センターゆめこらぼが実施しているNPO市民フェスティバルにおいて、楽器の演奏や映画の上映を実施した。	B	来場者を増やす目的で試験的に実施したため。	来年度以降も継続して実施するかどうかは未定。		
							環境保全課	環境講座の発表会や展示会の開催	B	開催数が少なかった。	周知の徹底し、来場者増を図る。		
							公民館	市民サークルの発表の機会がもてる事業として、おまつりやフェスティバル、ロビーコンサートを実施した。	A	継続的に実施することで、地域協力者を育成し、地域に根ざした取り組みを実施した。	実行委員会をさらに活性化し、活動者の主体性を引き出していく。		

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施38、検討20、調査14)

主管課(所管課の中でメインとなる課)は色付き

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H24年度	計画 頁	所管課	平成24年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	文化芸術振興 庁内検討委員会 評価コメント	文化芸術振興推進委員会 評価コメント
施策5 様々な人が参加しやすい環境づくり													
		【1-5-1】 文化芸術関連情報 をバリアフリー 化して提供	① 外国籍市民への 情報提供	外国籍市民への文化芸術関連 情報の提供について検討する。	調査	29	文化振興課	くらしの情報(市報抜粋・多言語版)を発行した。毎月1回、560部。	A	実施できた。	継続して実施	外国籍市民や障害者へ の文化芸術関連情報の バリアフリー化は、その 効果的な提供方法や市 ホームページにおける多 言語化について引き続き 検討する必要がある。 また、外国籍市民や障害 者が参加できるイベント や講座については、満足 度調査を実施し、ニーズ を的確に把握し、参加し やすい条件などについて 検討する必要がある。そ の際、協働の視点での事 業展開を行うことが必要 である。	外国籍市民の参加機会 を充実させるためには、 市内の大学や国際交流 団体の意向調査をすべ きであり、ネットワークの 構築も必要である。 障害者の参加機会を充 実させるためには、施設 のバリアフリー化、専門 家の育成、音声読み上 げ機の普及、点字パンフ レット(プログラム)の作 成などが必要である。
			② 障害者への情報 提供	障害者への文化芸術関連情報 の提供について検討する。	調査	29	文化振興課	障害者総合支援センター「フレンドリー」でミニコンサートを開催し、参加者にアンケートを実施。	B	アンケート結果を通して、障害者への文 化芸術関連情報の提供方法について検 討した。	引き続き、障害者への文化芸術関連情 報の提供方法について検討する。		
			③ 市民又は活動団 体による情報提 供の調査研究	外国籍市民や障害者を対象とし た市民又は活動団体による文 化芸術関連情報における提供 方法について調査する。	検討	29	文化振興課	市ホームページの多言語化について検討した。	B	検討した。	継続して検討する。		
		【1-5-2】 外国籍市民や障 害者が参加でき るイベントや講 座の充実	① 外国籍市民が交 流できるイベント や事業の実施	外国籍市民が参加し、交流する ことができるイベントを実施す る。	実施 各種講座や イベント等の 実施	29	文化振興課	留学生ホームビジット、日本語教室防災体験ツアー、日本語スピーチコンテスト、 世界とつながろうwith Kids、子ども対象英語で楽しくを実施。	A	実施できた。	継続して実施	田無公民館のあめんぼ 青年教室は、実績ある中 核事業に成長している。	
			② 障害者が交流で きるイベントや事 業の実施	障害者が参加し、交流すること ができるイベントを実施する。	実施 各種講座や イベント等の 実施	29	障害福祉課	知的障害者を対象とした「パソコン教室」を開催した。	A	2回目となるパソコン教室であるが、希 望者が多く好評である。	現在は初級のみであるが、中級クラスも 検討する必要があるか。		
			③ 市民又は活動団 体による事業展 開の調査研究	市民又は活動団体による文化 芸術事業のうち、外国籍市民や 障害者を対象とした事業を調査 する。	検討	29	文化振興課	東京都が調査している「東京都区市町村国際政策状況調査」により把握した。	A	実施できた。	継続して実施		
基本方針2 「市民が活動しやすい環境づくり」													
施策1 活動者のニーズ把握													
		【2-1-1】 文化芸術活動者 に関するニーズ 把握	① 活動者のニーズ 把握及び情報提 供	施設の懇談会やワークショップ 等を開催し、活動団体のニーズ を把握し、情報を共有する。	検討	31	文化振興課	市民会館の利用者懇談会を年2回実施し、活動団体のニーズを把握し、情報を共有した。	B	市民会館以外の市民交流施設の利用 者ニーズを把握することができなかつ た。	市民会館以外の利用者ニーズの把握に 努める。	概ね利用者懇談会によ り、ニーズの把握及び情 報提供を実施している が、より幅広く多くの意 見・要望等を聞くために 「利用者アンケート」を実 施するなど工夫が必要で ある。 また、様々な手法による 活動者のニーズ把握が 必要であり、文化芸術団 体へのヒアリングとその 結果の公開も重要であ る。	
							保谷こもれび ホール (指定管理者)	保谷こもれびホールの利用者懇談会を年4回実施し、利用者のニーズを把握し、 情報を共有した。	A	利用者懇談会を開催することにより、利 用者のニーズを把握し、情報を共有でき た。	引き続き実施する。		
							公民館	各公民館とも利用者懇談会等を年2回実施。市民及び市民活動団体の学習ニ ーズを把握し、情報を共有した。	A	10月、3月の利用者懇談会で、学習 ニーズを把握し、情報を共有できた。	今後も利用者懇談会の充実を目指し、 参加者の増員を図るとともに、学習ニ ーズの把握に努める。		

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H24年度	計画 頁	所管課	平成24年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	文化芸術振興 庁内検討委員会 評価コメント	文化芸術振興推進委員会 評価コメント
施策2 文化芸術の情報拠点の明確化													
【2-2-1】 情報拠点の明確化	① 公共機関及びICT活用における情報拠点を検討	市民と文化芸術関連の情報を効果的につなぐために、公共施設の広報機能の充実及びICT活用を検討する。	検討	32	文化振興課	・文化芸術関連事業の実施に当たっては、市民会館やコールド田無等公共施設へチラシ・ポスターを配布し掲示することにより、文化芸術関連の情報を効果的に市民へ伝達した。 ・市民に向けてのICTの活用実績はないが、委員会や各事業協力者との情報共有方法にSNSを活用するなどの利用を行っている。	B	ICTを活用した文化芸術の情報拠点については検討することができなかった。	ICTを活用した文化芸術の情報拠点について検討する。	市報・ホームページのほかに、SNS(ツイッター、フェイスブック)など新たな情報手段の検討も必要と思われる。 文化芸術の情報については、一元管理が必要であり、保谷こもれびホールが情報発信の拠点となる。また、市民の生活に身近な文化芸術情報を入手できる機関として、図書館の地域資料の活用について、引き続き図書館と文化振興課が調整・連携を図り検討する必要がある。	保谷こもれびホールが市と連携しながら文化芸術情報の収集と発信の拠点となる仕組みづくりを、ICT活用も含めて検討・促進する必要がある。 また、駅など市民の集まる場所をもっと活用し、情報発信をしていく必要がある。		
					秘書広報課	担当課の実施する文化芸術関連の情報を市のホームページ、ツイッターにより情報提供した。	B	市ホームページに掲載したイベント情報は全てツイッターと連動して情報発信を行った。	その他SNSについては、民間企業からシステム管理者であるものを利用することからサービスの仕様変更や停止の可能性、個人情報の管理等様々の問題点について検討する必要がある。				
					管財課	庁舎案内板を含め、情報提供のあり方を検討している。	B	庁舎案内板をイベント情報・行政情報の提供に活用している。	庁舎の広報は、スペース等の関係から、公用目的に限定している。スペースの確保が難しいことから、新たな広報ツールについては、今後の検討課題である。				
					児童青少年課	児童館だよりを発行し、児童館に設置するとともに近接の小学校へ全児童配布している。また、ホームページでも年代ごとに行事案内、おたより掲載等でお知らせしている。	A	児童館事業の案内を継続的に行っているため。	ホームページの更なる充実を目指して、検討中である。				
					スポーツ振興課	指定管理者や総合型地域スポーツクラブでは、独自でホームページを作成している。また、市のホームページでも各ホームページにリンクできるようになっている。	A	目的を達成している。	継続して実施を行う。				
					環境保全課	環境施設としての情報の送受信(ホームページの更新、環境講座の告知、独自広報誌の発行など)を実施。	B	ホームページの定期更新ができなかった。	環境情報の送受信の頻度を高める。				
					公民館	市民と文化芸術関連の情報を効果的につなぐために、公共施設の広報機能の充実及びICT活用は検討していない。	C	公民館では、市民と文化芸術関連の情報を効果的につなぐための公共施設の広報機能の充実、ICT活用は検討していない。	検討材料がなく、特に検討の予定なし。				
	図書館	図書館主催の講演会・講座・朗読会・お話し会について、ポスター・チラシを作成して掲示・配布するとともに、図書館及び市ホームページで情報提供した。	A	ポスター・チラシ・情報紙等の印刷資料並びに図書館及び市ホームページを活用して学習・文化活動に関する情報提供を行った。	今後も継続								
	【2-2-2】 情報拠点のPR	② 保谷こもれびホールにおける情報発信拠点を検討	自主企画による催事の広報とともに、市民の活動情報の発信方法について検討する。	検討	32	文化振興課	市民の活動情報の発信方法について、保谷こもれびホール指定管理者と検討する機会を持った。	B	市民の活動情報の発信方法について、保谷こもれびホール指定管理者と検討することができたが、具体的な方向性までは出すことができなかった。			引き続き市民の活動情報の発信方法について、保谷こもれびホール指定管理者と検討する。	
						保谷こもれびホール(指定管理者)	市民の活動情報の発信方法について、文化振興課と検討する機会を持った。	B	市民の活動情報の発信方法について、文化振興課と検討することができたが、具体的な方向性までは出すことができなかった。			引き続き市民の活動情報の発信方法について、文化振興課と検討する。	
図書館						市内在住者の著作物、市民活動情報・記録の収集・保存・提供を実施。	A	開架室コーナーを整備し情報の発信に努めた。	開架室コーナーの充実				
【2-2-2】 情報拠点のPR	① 情報拠点のPRと活用	文化芸術の情報拠点についてPRし、市内活動情報を収集できる仕組みを検討する。	検討	32	文化振興課	文化芸術の情報拠点である保谷こもれびホールについて、暮らしの便利帳や市HP等でPRし、市内活動情報を収集できる仕組みについても検討した。	B	市内活動情報を収集できる仕組みについて検討することができたが、具体的な方向性までは出すことができなかった。	引き続き文化芸術の情報拠点についてPRするとともに、市内活動情報を収集できる仕組みを検討する。				
					保谷こもれびホール(指定管理者)	市と市内活動情報を収集できる仕組みについて検討する機会を持った。	B	市内活動情報を収集できる仕組みについて検討することができたが、具体的な方向性までは出すことができなかった。	引き続き市内活動情報を収集できる仕組みを検討する。				

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施38、検討20、調査14)

主管課(所管課の中でメインとなる課)は色付き

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H24年度	計画 頁	所管課	平成24年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	文化芸術振興 庁内検討委員会 評価コメント	文化芸術振興推進委員会 評価コメント
施策3 文化芸術を発信する機会・環境の提供													
【2-3-1】 活動場所の充実を図る	① 練習場所の最適化を検討	文化芸術活動のジャンルに応じた施設の使用方法について検討し、練習できる環境を整える。	調査	33	文化振興課	様々なジャンルに対応した施設の使用をし、練習環境を整えている。	B	練習場所の最適化について検討しなかったため。	市民交流施設の利用用途や実績を踏まえながら検証し、練習場所の最適化について検討する。	文化芸術の活動内容は幅が広いので、利用者のニーズを的確に把握し、各施設の特徴を生かしてニーズに即した環境整備が必要である。	市民の文化活動の練習場所は民間施設も含め調査する必要がある。	施設利用については、予約方法や使用方法等が異なるため、施設利用の基本的な内容や課題を関係部署と整理し、利用者の立場に立った分かりやすい申込方法を検討すべきである。 ストリートパフォーマンスについては、引き続き実現の可能性を探りながら市民アンケートを実施するなど、ニーズ把握に努める必要がある。 アクセス方法を検討するに当たっては、公共交通機関の整備だけではなく、商店街の飾りつけをするなどし、徒歩でもアクセスしやすくなるような環境整備が必要である。	ストリートパフォーマンスについては、商店街や警察等の関係機関との意見交換や協力体制の調査が急務である。 公共施設の予約方法・利用上のルール等をできるだけ統一して利便性を高め、市民が文化活動を発信する環境を整える必要がある。
					児童青少年課	ひばりが丘児童センターではダンスの練習ができるダンススタジオがあり、下保谷児童センターでは音楽練習室が3部屋、ダンススタジオがある、	A	青少年に特化した児童館として、ニーズに即した施設であるため。	特になし				
					スポーツ振興課	スポーツ施設であるが、舞踏での施設使用は可能である。他のジャンルについては、きらっとの多目的室での展示会等に使用している。	A	目的を達成している。	継続して実施を行う。				
					公民館	活動内容に合わせた各部屋の使用を行ない、使用方法について利用者懇談会等で周知を図る。	B	活動場所の最適化について、徹底が図れなかったため。	引き続き活動場所の最適化について周知徹底を図る。				
					文化振興課	様々なジャンルに対応した施設の使用をし、発表環境を整えている。	B	発表場所の最適化について検討しなかったため。	市民の発表場所の最適化について検討する。				
					児童青少年課	下保谷児童センターでは100人程度を集客できるライブスタジオがあり、器材等の貸し出しもできる。	A	青少年に特化した児童館として、ニーズに即した施設であるため。	特になし				
					公民館	視聴覚室や集会室、またロビーを使用し、学習成果を発表できる環境を整えている。	B	発表場所の最適化を十分に検討できなかったため。	引き続き発表場所の最適化について調整を図る。				
					文化振興課	インターネットを活用し、他自治体の事例を収集した。	B	東京都や柏市等の事例を参考に、実施の可能性を探ることができた。	引き続き、他自治体の実施状況を調査するとともに、文化祭での実施に向けて検討する。				
					道路管理課	国土交通省からの通達などにより、市が管理する道路、ペDESTリアンデッキ等を使用する場合は、関連部署からの文書を占用許可申請等に添付することで許可する方針として検討している。	B	占用許可申請等に関して、条件が整った場合は、許可する方針として検討している。	多数の集客が見込まれるものは、警察との協議が必要なのか、検討が必要となる。				
	② 発表場所の最適化を検討	文化芸術活動のジャンルに応じた施設の使用方法について検討し、発表できる環境を整える。	調査	33	文化振興課	全体の施設の利用環境の整備については、安全面の配慮を優先にしている。指定管理者4館(南町、緑町、芝久保、ふれあい)と東伏見コミセンにおいては、子供が利用しやすいようにロビーや会議室を一部開放している。特に、東伏見コミュニティセンターでは、集会室や調理室を子供に貸し出し、音楽やダンスの練習、調理をする場所として定着している。	B	全体の施設利用の利便性については、具体的に検討しなかったため。	検討していく。				
					管財課	一部施設において、公共施設予約サービスを活用している。	B	一部、公共施設予約サービスによる予約を実施している。	施設の利用について、公共施設予約サービスにより案内しているところであり、より分かりやすいものにするためには、関係各課と協議していく必要がある。				
					障害福祉課	障害者総合支援センターには、作品展示等に対応しているオープンスペースがある。24年度は特別支援学校の生徒による作品展示と販売会を開催し好評であった。	B	まずははじめの一歩ではあったが無事成功したことを評価し、更なる活用に力を入れていきたい。	利用度の促進検討				
【2-3-2】 利用しやすい施設の提供	① 公共施設の利用環境の整備	文化芸術活動をする際の施設の利用について、わかりやすくするように整備する。	検討	33	児童青少年課	児童館利用申請書で利用方法について案内をしている。また、下保谷児童センターではスタジオ運営マニュアルを配布し、更に「sound mate」という事業で器材の取り扱いや注意点を学ぶ講座を年に2回実施した。	A	児童館の利用案内を継続的に行っているため。	今後も継続して実施する予定である。				
					スポーツ振興課	指定管理者と効果的な手法について検討を行った。	B	ホームページの活用以外の方法については、検討中のため。	引き続き、指定管理者と調査・検討を行う。				
					公民館	公共施設予約管理システムにより、機械抽選を実施している。	B	誰にとっても、分かりやすい管理システムとはなっていないため。	今後も分かりやすい端末の使い方を目指す。				
					図書館	施設整備については、公共施設の適正配置等に関する基本計画で検討	A	基本計画に則って検討	引き続き検討				
					文化振興課	・市民まつり開催時に、会場(西東京いこいの森公園)へのシャトルバス(無料)を5ルート運行した。 ・文化芸術シンフォニーコンサート開催時に、会場(保谷こもれびホール)から遠くにある小学校へ市所有のバス2台を出し、児童とその親(52人)の送迎を行った。	A	・シャトルバスを運行することにより多くの市民(来場者165,000人)が参加することができた。 ・市所有バスを出すことにより多くの市民(来場者471人)が参加することができた。	市民まつり開催時には引き続きシャトルバスを運行するとともに、文化施設等へのアクセス方法を検証し、使用しやすい環境を整える。				
					文化振興課	市民まつり開催時に、会場(西東京いこいの森公園)へのシャトルバス(無料)を5ルート運行した。 ・文化芸術シンフォニーコンサート開催時に、会場(保谷こもれびホール)から遠くにある小学校へ市所有のバス2台を出し、児童とその親(52人)の送迎を行った。	A	・市民まつり開催時に、会場(西東京いこいの森公園)へのシャトルバス(無料)を5ルート運行した。 ・文化芸術シンフォニーコンサート開催時に、会場(保谷こもれびホール)から遠くにある小学校へ市所有のバス2台を出し、児童とその親(52人)の送迎を行った。	・市民まつり開催時に、会場(西東京いこいの森公園)へのシャトルバス(無料)を5ルート運行した。 ・文化芸術シンフォニーコンサート開催時に、会場(保谷こもれびホール)から遠くにある小学校へ市所有のバス2台を出し、児童とその親(52人)の送迎を行った。				

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施38、検討20、調査14)

主管課(所管課の中でメインとなる課)は色付き

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H24年度	計画 頁	所管課	平成24年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	文化芸術振興 庁内検討委員会 評価コメント	文化芸術振興推進委員会 評価コメント
基本方針3「伝統文化等の継承」													
施策1 文化財の保存・継承と活用													
【3-1-2】 文化財の活用	【3-1-1】 文化財の保存・継承	① 文化財の保存・継承	市内の貴重な文化財を後世へ伝えるために、保存し継承する。	実施 文化財の保存と修復	35	社会教育課	市内の有形・無形・埋蔵文化財の調査を行うとともに、保護に努めた。	A	市内文化財把握のための調査を行った。市内建築物1件を国登録有形文化財にするための事務支援ができた。	周知の文化財の保護の強化とともに、市内の文化財の把握に努める。	現在、様々なイベント等が実施されているが、引き続き実施するとともに、郷土資料室の認知度向上も含め、さらなる周知・広報の充実に努め、市民に対して郷土資料への理解や文化財保護への意識を高めていくことが重要である。	文化財の存在が市民によく知られていないことが問題であり、文化財に関する講演会や見学会などの機会を増やし、文化財保護の意識を高める方策を検討するとともに、外に対する情報発信が必要である。	
						図書館	指定文化財『地租改正絵図』『元禄三年田無村御検地帳』の保存	A	継続して保存	継続して保存			
	② 地域・行政資料室の運営	郷土資料室の運営	市内の遺跡からの出土品や、民具・農具等の文化財資料の収集・整理・公開に努める。	実施 施設の運営	35	社会教育課	特別展1回、体験教室2回を開催し、小学校の団体見学を2校受け入れた。収蔵資料のデータベースの作成を継続して行った。	B	郷土資料室の認知度を高めるため、広報の強化について今後も検討が必要。	普及・活用事業の継続と収蔵資料のデータベース化を含めた長期収蔵・整理計画の検討と実施。			
						図書館	指定文化財『地租改正絵図』『元禄三年田無村御検地帳』の保存とデジタル情報、複製の提供	A	継続して保存・提供	継続して保存・提供			
	③ 文化財を活用したイベント等の実施	文化財に関する講座等を実施し、郷土資料への理解、文化財保護への意識を高める。	実施 各種講座やイベント等の実施	35	文化振興課	・伝統文化の講演会を開催し、田無神社の文化財について学び、西東京市の無形指定文化財である「田無ばやし」の演舞を鑑賞する機会を作った。 ・伝統行事の「どんど焼」を青少年に継承するとともに、地域文化として根付かせ地域社会の楽しい場を作ることを目的とし、1/12及び19に市内3か所(保谷第二小、上向台小、明保中)で実施。参加者約4,070人。	A	・伝統文化の講演会では、講演会だけではなく、神社散策や田無ばやし見学することにより、郷土への理解や文化財保護への意識をより高めることができた。 ・どんど焼を実施することにより、地域に住む様々な人々のコミュニケーションの場と機会の提供に資することができた。	・市が文化遺産地域活性化推進事業実施計画を策定し、この計画に基づき市民活動団体が事業を実施する。 ・どんど焼を継続して実施。				
					高齢者支援課	生きがい推進事業(高齢者大学)において、世界遺産の魅力についての講座を実施した。	A	計画に基づき、事業を遂行することができた。	継続して実施することを検討。				
					社会教育課	11の普及事業を実施。一部は市民団体との共催、市民ボランティアの活用などを試みた。	A	普及事業の一部は、市民団体及び市民ボランティアとの共催事業ができた。	普及事業の継続、周知の文化財の保護の強化とともに、市民力の活用を検討していく。				
					公民館	年間事業計画に基づき、文化財関係事業1講座5回を実施した。	A	文化財関連事業を実施することで、市民の文化財への理解を深めるきっかけづくりとなったため。	文化財担当課と調整を図り、今後の方向性に向けて検討していきたい。				
	④ 刊行図書やマップ等で文化資源の情報を提供	文化財に関する資料を作成し、郷土資料への理解、文化財保護への意識を高める。	実施 郷土資料の提供	35	社会教育課	郷土資料室のパンフレットを作成。下野谷遺跡の総括報告書を刊行した。	A	郷土資料室の普及に役立った。下野谷遺跡の全体像を示し、その価値を広く周知することができた。	市民が活用しやすい情報提供の方法を検討しながら、分かりやすく質の高い資料を作成する。				
	施策2 地域の伝統文化についての検討												
【3-2-1】 地域の伝統文化についての検討	① 地域の伝統文化の検討	西東京市固有の伝統芸能・民俗芸能や文化財等の現状調査を基に、地域の伝統文化とは何かを検討する。	調査	35	文化振興課	・伝統文化の講演会を開催し、参加者にアンケートを実施するなどして、地域の伝統文化とは何かを検討した。 ・文化庁補助事業を活用するため、文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業実施計画を策定し、伝統文化子供教室で実績のある団体等と交流する中で、地域の伝統文化とは何かを検討した。	A	・伝統文化の講演会を開催し、参加者にアンケートを実施して、参加者35人中30人からの回答があり、ニーズを把握することができた。 ・文化庁補助事業を受けるため、伝統文化子供教室で実績のある団体等と交流する中で、活動内容を把握することができた。	地域の伝統文化は何かを検討するために、文化遺産地域活性化推進事業実施計画を策定し、市内活動団体の内容を把握する。	「地域の伝統文化」について、市民が何をイメージするか、どう理解しているか不明であるので、まずは、「地域の伝統文化」を洗い出し、共通理解していくとともに、引き続き、伝統文化事業を実施しながら、地域の伝統文化とは何かを検討する必要がある。	伝統文化を紹介するイベントを実施したり、地元市民のヒアリング調査をしたりしながら、地域の伝統文化とは何かを検討する必要がある。		

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H24年度	計画 頁	所管課	平成24年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	文化芸術振興 庁内検討委員会 評価コメント	文化芸術振興推進委員会 評価コメント
基本方針4「文化芸術を担う人づくり」													
施策1 文化芸術を支える人材の育成と仕組みづくり													
基本方針4	施策1	文化ボランティアの育成	①文化ボランティアの育成	文化ボランティア(文化・芸術活動を支える市民)を育成する。	実施	37	文化振興課	・1/6開催の文化芸術振興シンフォニーコンサートにて会場係ボランティアを募集し、事前練習、当日の2日にわたって3人が参加。また、3/23開催の多摩六都府アマチュアマーチング・バンドワークショップ発表会へも会場係ボランティアとして2人が参加。 ・市民まつりにて都立保谷高校の生徒が会場ボランティアとして参加。保谷高校1学年の一部(約160人)。 ・どんど焼にて19人の中学生がボランティアとして参加。	A	各種イベントにてボランティア参加があり、文化芸術活動を支える市民の活動の機会をつくることができた。	平成25年度も市主催イベントに会場係ボランティアを募集するとともに、市民まつり、どんど焼にてボランティア参加を募る。また、「対話による美術鑑賞」を担う文化ボランティアの養成研修を行う。	現在、各種イベントにおいてボランティアを活用しているが、ボランティアの募集・育成・活用に一貫性を持たせ、「文化ボランティア」の位置付けを明確にし、制度として体系化する必要がある。	文化ボランティアを育成するには、活動内容・位置付けを明確にし、登録制度を確立する必要がある。
			②文化ボランティアの制度化	文化芸術における市民の能力や技術、経験を活かした市民交流の制度(文化ボランティア制度)をつくる。	調査	37	文化振興課	・会場係ボランティア参加者に対してアンケートを行い、ニーズの把握に努めた。 ・インターネットを活用し、他自治体の事例を収集した。	A	こもれびLab.を10件紹介し、音楽ボランティア派遣を2回実施することができた。	引き続き表方講座(レセプション)等文化ボランティア育成事業を実施する。	「企画・運営コーディネーター」の設置については、市民協働推進センター及び保谷こもれびホールと調整・連携しながら検討する必要がある。	「企画・運営コーディネーター」の設置については、保谷こもれびホールと市民協働推進センター「ゆめこらぼ」と調整・連携しながら検討する必要がある。
			①企画・運営コーディネーターの支援	市民が自主的に企画・運営した事業やイベントにおける課題について、専門的なアドバイスを行う。	調査	37	文化振興課	市民主催のイベント(「やおよずのさんぼ市」「市民映画祭」など)や他自治体のアートフェスティバル(「黄金町バザール」)へ視察に行き、ニーズの把握に努めた。	B	市内及び他自治体への視察を実施することができた。	・会場係ボランティア参加者に対してアンケートを実施することができた。 ・他自治体の事例を収集できた。	平成25年度もボランティア参加者にアンケートを実施しニーズを把握するとともに、他自治体の文化ボランティア制度の状況把握に努める。	「企画・運営コーディネーター」の設置については、市民協働推進センター及び保谷こもれびホールと調整・連携しながら検討する必要がある。
施策2 文化芸術を支える人材の活用													
基本方針4	施策2	地域の人材との連携による指導・支援の機会の創出	①文化ボランティアの活用	市民の多種多様な文化芸術活動を支援するため、文化ボランティアを活用して、文化芸術活動の機会をつくる。	検討	38	文化振興課	・1/6開催の文化芸術振興シンフォニーコンサートにて会場係ボランティアを募集し、事前練習、当日の2日にわたって3人が参加。また、3/23開催の多摩六都府アマチュアマーチング・バンドワークショップ発表会へも会場係ボランティアとして2人が参加。 ・市民まつりにて都立保谷高校の生徒が会場ボランティアとして参加。保谷高校1学年の一部(約160人)。 ・どんど焼にて19人の中学生がボランティアとして参加。	A	各種イベントにてボランティア参加があり、文化芸術活動を支える市民の活動の機会をつくることができた。	平成25年度も市主催イベントに会場係ボランティアを募集するとともに、市民まつり、どんど焼にてボランティア参加を募る。また、「対話による美術鑑賞」を担う文化ボランティアの養成研修を行う。	人材の登録があるにもかかわらず、活用実績がない生涯学習人材情報提供事業や、公民館登録団体一覧については、広報の工夫を図る必要がある。	文化ボランティアの活用に向けたっては、大学生に向けて募集のPRをする必要がある。
			②生涯学習人材情報提供事業の活用	生涯学習活動支援のための人材情報を紹介する事業を活用する。	実施	38	社会教育課	人材情報は、平成25年3月31日現在)で登録者数68人、128件の登録。	B	人材登録の内容の充実はあるが、登録者の活用実績がない。	この制度の活用に向け、PRや情報提供に努める。	文化ボランティアを効果的に活用するためには、早期に文化ボランティア登録制度の確立を図る必要がある。	また、文化ボランティアを必要としている文化芸術団体に活用してもらうなどの協力も必要である。
			①公民館登録団体一覧の活用	地域でサークル活動をしている公民館の団体について、活動分野別に一覧になっている「公民館登録団体一覧」を活用する。	実施	38	公民館	公民館窓口等で、「公民館登録団体一覧」とおして、学習情報の提供と相談に応じる。	A	サークル活動への参加を支援し、地域活性化につなげる。	年間活ユーザーが少ないため、今後PRに努めたい。	そのためには、生涯学習人材情報提供事業の課題を踏まえ、文化ボランティアの有効活用、制度化に生かすよう検証・検討していく必要がある。	生涯学習人材情報、公民館登録団体一覧の活用については、利用しやすくなるよう工夫が必要である。

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H24年度	計画 頁	所管課	平成24年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	文化芸術振興 庁内検討委員会 評価コメント	文化芸術振興推進委員会 評価コメント
施策3 青少年や高齢者の文化芸術活動の支援													
基本方針5	施策3	【4-3-1】 青少年の文化芸術活動の支援	① 青少年の文化芸術における自主企画事業の実施	青少年が自主的に企画・運営する文化芸術事業を実施する。	実施 イベントの実施	39	保谷こもれびホール(指定管理者)	中学校・高校の演劇部に発表の場を提供し、東京演劇アンサンブルによるワークショップを行うユースシアター事業を実施した。	A	青少年の文化芸術事業を支援することができた。	引き続き事業を実施する。	青少年の文化芸術活動の支援については、青少年が企画・運営を行う児童青少年課主催の中高生年代プロジェクトや、音楽やダンスに特化した下保谷児童館の機能を十分生かしたイベントを引き続き取り組む必要がある。 また、高齢者の文化芸術活動の支援についても、現状の事業を継続する必要がある。	現行の事業を継続していくとともに、登録された人材を積極的に、青少年、高齢者のための講習会やワークショップで活用する必要がある。
			② 下保谷児童センターの運営	青少年が音楽・ダンスの練習及び発表のできる機能に特化した施設「下保谷児童センター」の運営によって、中学生・高校生の年代の活動の支援をする。	実施 中高生が活用できる施設の運営	39	児童青少年課	平成25年2月26日に西東京市民会館にて中高生年代プロジェクト「パフォーマンス笑翔show」を実施し400人以上の参加があった。	A	青少年が事業の企画・運営に自主的に参加し、イベントが成功したため。	今後も継続して実施する予定である。		
			③ 下保谷児童センターの運営	青少年が音楽・ダンスの練習及び発表のできる機能に特化した施設「下保谷児童センター」の運営によって、中学生・高校生の年代の活動の支援をする。	実施 中高生が活用できる施設の運営	39	児童青少年課	平成25年3月31日に下保谷児童センターのライブスタジオでミュージックダンスフェスを実施し、202人の参加があった。また、下保谷児童センターを利用する高校生バンドによるライブを月に1回程度実施している。	A	青少年に特化した児童館として、ニーズに即した事業の展開を図っているため。	今後も継続して実施する予定である。		
		【4-3-2】 高齢者の文化芸術活動の支援	① 生きがい推進事業	高齢者の生きがいをを持った暮らしを支援するため、福祉会館等において市主催の高齢者大学等を開催する生きがい推進事業を実施する。	実施 高齢者大学や福祉会館等教室の実施、高齢者福祉大会の実施	39	高齢者支援課	高齢者大学等を延べ35回開催し、延べ1,421人が参加。福祉会館等の各種講座を延べ634回開催し、延べ15,354人が参加。福祉会館の健康体操教室を延べ690回開催し、延べ26,736人が参加。11/7開催の高齢者福祉大会において、1,127人参加。	A	計画に基づき、事業を遂行することができた。	高齢者の生きがいをを持った暮らしを支援するため、引き続き実施する。		
			② 高齢者クラブ	高齢者の生活を豊かなものにするため、高齢者クラブが行う社会奉仕活動や教養の向上、健康増進への取組を支援する。	実施 高齢者クラブの支援	39	高齢者支援課	高齢者クラブ及び高齢者クラブ連合会の育成と地域高齢者福祉の増進に寄与するために、各々の運営経費に対し一部の補助を行い、取り組みを支援。	A	会員の高齢化により、クラブ数及び会員数が減少傾向であるが、引き続き事業の支援を行う。	高齢者の社会参加を促進するために、高齢者クラブの活性化に向け引き続き支援を行う。		
			③ 高齢者いきいきミニデイ事業	一人暮らしで閉じこもりがちな高齢者に趣味、レクリエーション、学習等を通じた生きがいの場を提供する事業を実施する。	実施	39	高齢者支援課	53団体、延べ22,318人が参加し、事業を実施。	A	団体数及び参加人数が増加傾向である。	今後も各団体に情報提供などを行い、引き続き事業の充実を図る。		
基本方針5 「交流による活動の拡大・活性化」													
施策1 活動団体の交流機会の創出													
基本方針5	施策1	【5-1-1】 イベント開催による交流機会の創出	① 活動者が交流できるイベントの実施	文化芸術の活動者同士が交流することができるイベントを実施し、個人及び活動団体間の連携の充実を図る。	実施 各種イベントの実施	41	文化振興課	・市民文化祭を10/20から11/15まで市内5ホール、8展示会場において開催し、203団体、4,183人が参加し、15,851人の来場者があった。 ・西東京市で行政主催による初の取組である「フューチャーセッション」を、市民活動団体の文化まちかど会議実行委員会との共催で11/25に開催し、公募市民を含む34人が参加し、「人のつながりでまちの文化を盛り上げる」ことをテーマとして、各種パネラーによるリレートークを踏まえたグループディスカッションを実施。	A	・西東京市最大の文化イベントである市民文化祭を盛大に行うことができた。 ・「人のつながりでまちの文化を盛り上げる」ことをテーマに、多様なジャンルの活動者が交流し、意見を交換することができた。	・引き続き市民文化祭を実施する。 ・活動団体同士の情報交換、意見交換などをする「グループディスカッション」の実施に向けた検討を行う。	文化芸術の活動者が交流する機会として市民文化祭は大きな役割を果たしており、今後もその充実を図る必要がある。	イベントを活性化させるために、市民の文化活動を公募し、その活動を援助したり、活動団体のコラボレーションを図る必要がある。 フューチャーセッション等、新たな交流機会・事業については、実施毎に課題等を整理し、市民協働センター「ゆめこらぼ」等様々なチャンネルを活用しながら、拡充を検討する必要がある。
			② 活動者が意見交換できる場の提供	文化芸術の活動者が、日常の活動について意見を交換することができる場を検討し、個人及び活動団体間の連携の充実を図る。	調査	41	文化振興課	西東京市で行政主催による初の取組である「フューチャーセッション」を、市民活動団体の文化まちかど会議実行委員会との共催で11/25に開催し、公募市民を含む34人が参加し、「人のつながりでまちの文化を盛り上げる」ことをテーマとして、各種パネラーによるリレートークを踏まえたグループディスカッションを実施。	B	「人のつながりでまちの文化を盛り上げる」ことをテーマに、多様なジャンルの活動者が交流し、意見を交換する場を設けることにより、ニーズを把握することができた。	活動団体同士の情報交換、意見交換などをする「グループディスカッション」の実施に向けた検討を行う。	また、活動者の意見交換等に当たっては、まず活動者の把握が必要であり、活動者の把握方法に関しては十分検討すべきである。	
		③ 活動者が交流できる場の提供	文化芸術の活動者が、日常の活動について意見を交換することができる場を検討し、個人及び活動団体間の連携の充実を図る。	調査	41	文化振興課	市民サークルの発表の機会がもてる事業として、24年度もおまつり等で国際交流サークルが、交流イベントを実施した。	A	継続的に、おまつりで実施。	国際交流の場を増やしていく。			

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施38、検討20、調査14)

主管課(所管課の中でメインとなる課)は色付き

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H24年度	計画 頁	所管課	平成24年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	文化芸術振興 庁内検討委員会 評価コメント	文化芸術振興推進委員会 評価コメント
施策2 国際文化交流の促進													
		【5-2-1】 国際文化交流イベントの開催	① 外国籍市民が交流できるイベントの実施	外国籍市民が参加し、交流することができるイベントを実施する。	実施	42	文化振興課	留学生ホームビジット、日本語教室防災体験ツアー、日本語スピーチコンテスト、世界とつながろうwith Kids、子ども対象英語で楽しくを実施。	A	実施できた。	継続して実施	現在、多様かつ数多くのメニューが実施されており、NPO法人との協働活動も含め充実している。 現在行われている情報提供やイベントに関して検証する必要がある。また、市内外国籍市民の国籍、人数の拡大に応じて、今後も多面的にニーズを把握する必要がある。	多文化交流をさらに深める方向で積極的な支援活動の企画、推進をする必要がある。また、その情報を発信することが大切である。
		【5-2-2】 多文化交流を支援するスタッフの育成	① 多文化交流支援スタッフの育成	国際理解に関する講演会、企画立案ワークショップ等を通し、ボランティアを養成する。	実施	42	文化振興課	日本語ボランティア入門講座、日本語ボランティアフォローアップ講座を開催。	A	実施できた。	継続して実施		
					実施		公民館	市民サークルの発表の機会がもてる事業として、24年度もおまつり等で国際交流サークルが、交流イベントを実施した。	A	継続的に、おまつり等で実施。	国際交流の場を増やしていく。		
施策3 近隣市や姉妹都市・友好都市との交流促進													
		【5-3-1】 近隣自治体との連携	① 近隣住民が交流できるイベントの実施	広域的に取り組むことで、近隣住民と交流する機会が持てるようなイベントを実施する。	実施	43	文化振興課	多摩北部都市広域行政圏(小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市)の市民を対象にマーチング・バンドワークショップを実施し、中間発表として10月21日に清瀬市民まつりに参加し、3月23日には保谷こもれびホールにて発表会を開催した。	A	多摩北部都市広域行政圏の市民を対象としたワークショップを実施し、清瀬市民まつりにも参加することにより、近隣住民と交流する機会が持つことができた。	多摩北部都市広域行政圏(小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市)の市民を対象に、ライブエンタテインメントワークショップを実施し、3月に保谷こもれびホールにて発表会を開催する。	現状においては、一定程度のイベントは行われており、広域的なイベントの充実には、イベント内容はもとより、情報提供の方法が重要なポイントの一つとなる。さらなる周知・PRの検討が必要である。 なお、参加者が固定化していないか、イベント参加がその後の近隣交流等につながっているかなど、各イベントの参加実態を検証する必要がある。 姉妹都市・友好都市との交流は一定程度図られているものの、文化芸術分野の交流は、それぞれの自然環境や施設状況に応じた事業展開への期待度も大きい。調査研究を重ねる必要がある。	多摩六都フェアは地域文化交流の有意義でユニークな活動である。内容の多様化を図りつつ継続実施する必要がある。 また、近隣施設と相互の文化交流や多摩六都科学館と連携した事業を実施したり、西武沿線アートフェスティバルのような取組を実施すべきである。
			② 他自治体の施設状況の調査	近隣の自治体における文化施設あるいは文化芸術活動ができる施設について調査し、広域的な関連施設の状況を把握する。	検討	43	文化振興課	近隣自治体(小平市、小金井市、三鷹市、立川市、練馬区)の文化施設をHP等で調査し、施設内容を把握した。	A	近隣自治体の文化施設をHP等で調査し、施設内容を把握することができた。	市民が広域的に文化芸術活動ができる施設について、引き続き調査を実施する。		
		【5-3-2】 姉妹都市・友好都市との連携	① 都市間交流ができるイベントの実施	姉妹都市・友好都市と文化芸術活動における都市間交流のイベントを実施する。	実施	43	文化振興課	姉妹友好都市の祭りに職員が参加し、交流した。市民文化団体を派遣した。西東京市民まつりに姉妹都市の文化団体が参加した。	A	実施できた。	継続して実施		

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施38、検討20、調査14)

主管課(所管課の中でメインとなる課)は色付き

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H24年度	計画 頁	所管課	平成24年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	文化芸術振興 庁内検討委員会 評価コメント	文化芸術振興推進委員会 評価コメント
施策4 市内関係機関等との連携													
		【5-4-1】 教育機関との連携	① 市内大学との連携の充実	市内にある武蔵野大学、早稲田大学、東京大学と人材交流や育成、文化芸術関連事業等において連携を図る。	実施	44	文化振興課	早稲田大学社会連携推進室主催の東伏見芸術祭へ参加し、計画PRパネルを展示し、計画(概要版)とシンフォニーコンサートチラシを各100部配布。また、マーチング・バンドワークショップの活動風景DVDの放映と活動紹介パネルを展示し、西東京市の文化振興事業をPRした。	A	東伏見芸術祭を通して早稲田大学社会連携推進室と連携することができた。	今年度も東伏見芸術祭に参加する。	市内大学及び教育機関との連携については、これまで数多くの連携が図られているが、引き続き連携の充実に努める必要がある。特に新規事業	地元に対する大学の要望を調査したり、教育機関のイベントに協力する文化団体を調査すべきである。
			② 教育機関とのイベントの連携	市内にある教育機関と連携してイベントを実施することで、市民による文化芸術活動の充実を図る。	調査	44	文化振興課	武蔵野大学:相互協力事業16事業、附属機関への委員就任22名 早稲田大学:4事業(職員研修、スポーツフェスタ、東伏見芸術祭、実験教室) 東京大学:1事業(ひまわり DE OIL)	A	市内にある全大学と連携し、事業等を行った。	引き続き同程度の連携事業を行う。	引き続き教育機関と連携し、多くの児童・生徒・学生の参加する機会を作る。 ・教育委員会と連携し、小学校における「対話による美術鑑賞」実施に向けた取組を行う。	「対話による美術鑑賞」は、教育機関と綿密な連携を図る必要がある。 また、市内では様々な文化芸術活動を行っている市民がいると思われるので、その把握及び支援に取り組む必要がある。
		【5-4-2】 市内事業者との連携	① 市内事業者との連携の充実	市内事業者と市民が連携して文化芸術分野の事業を実施することで、市内の交流の活性化を図る。	調査	44	文化振興課	市民が自主的に企画・運営している文化芸術イベント(タナシンドラフェス、やおよろずのさんぽ市、西東京市民映画祭等)の視察を行った。	A	市民が自主的に企画・運営している文化芸術イベントの視察をし、市内事業者と市民の連携や市内の交流の活性化を図っている様子を見ることができた。	引き続き、市民が自主的に企画・運営している文化芸術イベントを視察し、市内事業者と文化芸術活動を行う市民が連携する際の支援について検討する。	また、市内商店街と地域の団体の連携が進んでいくことが望まれる。	また、市内商店街との連携の充実に必要がある。
							産業振興課	地域資源活用振興事業(補助事業)により、西東京商工会を通じて東町商栄会に補助を行い、その補助金で東町商栄会の中にワーキンググループ委員会を組織し、西東京シネマ倶楽部の実行委員会と協働活動した。	A	市内商店街と地域の団体がイベントなどを通じ連携することにより、商店街の魅力を高め商工振興を目的としている。	地域連携型イベント事業(補助事業)が平成24年度に創設した。テーマは文化に限らないが、この補助事業を活用し商店街と地域の団体の連携が進んでいくことが望まれる。		
施策5 文化芸術分野の専門家との連携													
		【5-5-1】 地元アーティストとの連携	① 地元アーティストとの連携の充実	市内在住の文化芸術分野の専門家である、地元アーティストに協力を仰ぎ、連携して事業を実施する。	実施	45	保谷こもれびホール (指定管理者)	文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業を実施。28事業。	A	地元のアーティストたちと連携した事業を実施することができた。	引き続き連携事業の充実を図る。	地元アーティストとの連携は図れているが、より多くの地元アーティストと積極的に連携し、地域に根ざした文化芸術活動に取り組む必要がある。	地元アーティストには積極的にアプローチをし、市民に質の高いパフォーマンスを廉価に提供する工夫が必要である。 また、地元に限らないで、近隣市・区にも対象を広げればさらに充実するのでは。 未来の大物アーティストの発掘を兼ねたイベントを実施し、未来の芸術家を育てる街とのアピールを内外にするのも一つの方策である。